



ひやりとしたこと
はありませんか？



- 告知で効力が発生するのに確定日を間違えて…
- 記録外書面や非開示情報の記載された書面を送付…
- 郵券袋の記載と郵券の金額が合わない…
- 登記嘱託のための収入印紙を誤って消印…
- システム上での確認を行い、記録を確認せずに相続放棄有無照会を誤回答…

家 事

- 調停調書や決定謄本に間違った別紙を添付…
- 通知書や照会書を別の人へ送付…
- マイナンバーが記載された住民票を受領…

少 年

- 対象事件の範囲が被疑者国選弁護人の場合と同じであると誤解し、選任要件がないのに国選付添人を選任…
- 関係機関への記録送付を失念…
- 被害者から秘匿希望が出ていた情報を謄写…
- 未特例判事補が少年法20条1項(又は62条1項)の検察官送致決定…
- 17歳以下の少年に対し、罰金以下の罪で20条1項の検察官送致決定…
- 執行指揮印が漏れたまま手続が進行…



実際に問題が発生しな
いように…
根拠の確認・記録との
照合を心掛けましょう！



「Famil☆in」
→「適正事務」で
事務フローもチェックしよう！